

平成28年10月4日

審議会委員 各位

学校教育審議会会長 河合 優年

答申作成に向けて 答申の骨子（第4回委員会を受けて）

答申の骨子となる部分について作成してみました。

答申は審議会での検討内容をさらに反映させて完成させようと考えております。

本文中の検討事項部分について次回審議会で議論いただき、加筆したいと思います。

はじめに：

（現段階では要旨のみを記述していますが、最終案ではもう少し詳細にいたします。）

本審議会は、平成28年2月5日教育長よりの『芦屋市立幼稚園の適正規模および適正配置について』の諮問について検討を重ねてきた。諮問内容の骨子は、「昭和32年から2年保育を実施、平成23年からは市内3園で預かり保育を実施、平成25年には全園に拡大するなどニーズに応じてきた。しかし、平成27年度には、定員1505人に対して園児が672人となり、定員の充足率も5割を下回り、ここ数年1学年単学級の状態の幼稚園も存在する。平成25年の学校教育審議会では、浜風幼稚園の廃園是非とともに、市立幼稚園全体についても検討するようにとの意見を受けている。これらの状況を踏まえ、今後の市立幼稚園の適正規模・適正配置について提言を求めたい。」であった。

これを受けてこれまで4回の審議を行った。審議会では、芦屋市立幼稚園の現状、芦屋市の時間軸に沿った人口動態の変化と予測、幼稚園の果たしてきた機能、現在の幼稚園が内包している顕現している課題、潜在している課題について、それぞれ慎重に検討してきた。これらを受けて、本審議会では、問題点の整理を行い、今後の検討に向けての留意点を含めて答申を行うこととした。

本来答申は、諮問内容について端的に回答すべきものであるが、本審議会としては、結論の背景にあるものも含めて、今後につながる形でのとりまとめを行った。これは、本審議会の総意としてのものであり、今後の市の方針決定に際しても留意いただきたいと考えている。

市立幼稚園の規模及び配置について

慎重に検討した結果、芦屋市立幼稚園の園数、クラスサイズの両面について、現状の規模は適正ではなく見直しが必要であると考えられる。

後述するが、現在の幼稚園数、クラスサイズ（収容人数を含めて）は、昭和56年の定員2,760人から平成11年、13年、平成25年と数回にわたって見直しを

行っているが、それでも平成28年は1,330人となっており、また、来年には岩園幼稚園が建て替えにより再開されることからさらに定員を増やすことになる。

現在の園児数569人、また、4・5歳児の将来推計からみても大きくかけ離れている。また、クラス数についても、当初設計の69クラスに対して現状クラス数との隔たりが大きくなっている。

これらのことから、市立幼稚園数の縮減に向けた見直しが必要であると考え。このような状況に至った背景には、急激な人口変化があったことは認めるが、ここに至る前に教育委員会が対応をとってこなかったことも一つの要因であると考え。

芦屋市の未来と現在そして未来の子どもたちにとってより良い再編成を早急かつ慎重に実施することを期待したい。

また、再編成に向けて各委員から出された意見については、可能な限り前向きに検討されることを望む。

1. 審議経過

(この部分は議事録より抜粋していただこうと考えています。)

【検討事項】

2. 配置見直しに向けての基本的考え方

(この部分について次回審議会での検討をお願いします。)

(1) 現在の市立幼稚園の規模は、一定の定員の見直しは行っているものの、基本的には児童が多くいた昭和時代の規模を踏襲しているものである。したがって、現在の児童数や市民ニーズに合致した適正化（縮減）が必要である。

その際には、数字だけでなく、これまで公立幼稚園が果たしてきた機能などを勘案し、機械的に縮減することを避ける。

また、クラスサイズは教育的観点から各学年2クラス以上が望ましいと考えるが、クラスサイズも同時に検討するべきであろう。

(2) 再編成にあたっては、今後の園児数見込みのほか、幼稚園、保育所及び認定子ども園等の幼児教育・保育施設の配置状況や今後の保幼小連携のあり方、また、保護者の通園距離等を総合的に勘案することを望む。

(3) 幼児教育の多様性は、保護者にとっても大切であるだけでなく、広い意味での教育の根幹をなすということについて言及する必要がある（私立幼稚園・認定子ども園など）

(4) 社会的ニーズの変化に対する適切な対応が必要である。待機児童が200名を超えようとしている現状に対して、幼児教育がどのように向き合うべきかについても考えていただきたい。

これらの議論の資料として、答申では提案の根拠となる統計資料も一部提示しようと考えています。

3. 市立幼稚園の就学前教育施設としての今後の役割について

- 特別支援教育のセーフティネット（コーディネート、情報発信など）
- 保幼小連携の先導的役割（接続期カリキュラムの研究・推進など）
- 幼児教育センター機能（就学前カリキュラムの研究・研修・推進など）
- 子育てセンター機能（地域交流，未就園児交流，家庭教育支援など）